

建設工事関連業務委託における条件付一般競争入札の試行について

1 概要

山形県で発注する建設工事関連業務委託について、これまで主に指名競争入札を実施してきたが、広範囲な参加機会による一層の競争性の確保の観点から、一般競争入札を試行する。

2 試行対象

建設工事等請負業者選定基準 2 (2) ③土木コンサルタント業務のうちの設計金額(税込) 1,000 万円以上のもので一層の競争性が求められるもの

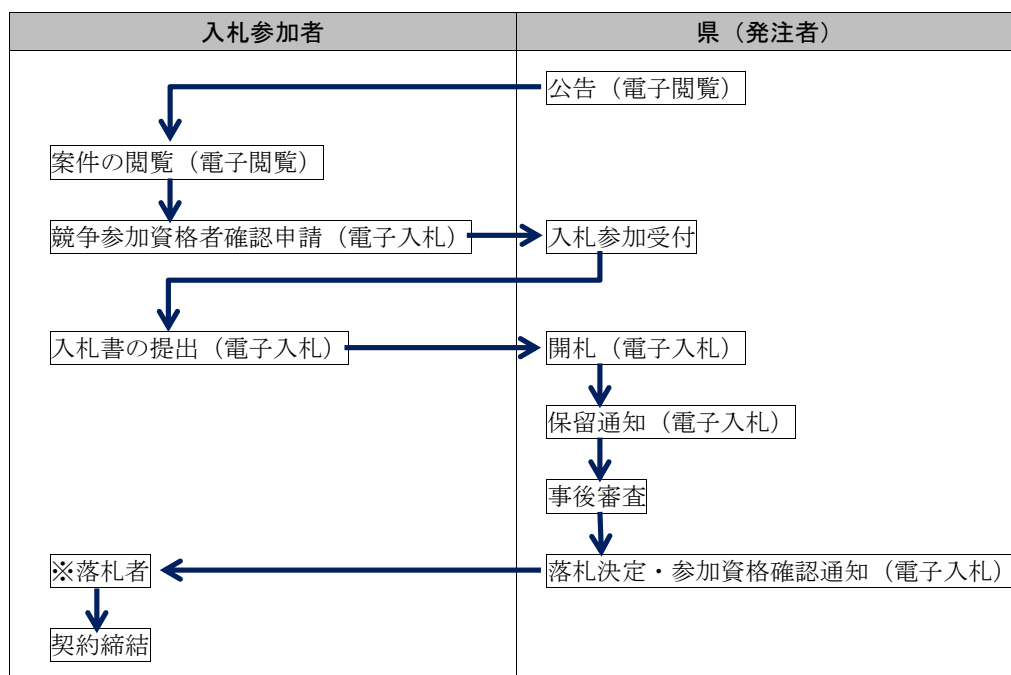
3 入札条件

入札案件ごとに設定して公告(原則として総合評価落札方式により実施する。)

4 入札公告

原則として、電子入札システムにより閲覧に供する。

5 一般競争入札の基本的な流れ(電子入札、入札参加資格事後審査方式)



6 実施時期

平成 31 年 2 月から試行

7 その他

平成 30 年度発注として、県全体で 4 件(各総合支庁 1 件)程度を見込んでおります。今後、県が公表する発注見込みを確認下さい。

問合せ：山形県県土整備部
建設企画課 建設行政班
電話 023-630-2572